

第14期足立区社会教育委員会議録

会 議 名	第14期足立区社会教育委員会議
開催年月日	平成27年1月7日(水)
開催場所	足立区役所本庁舎 南館6階 教育委員会室
開催時間	14時00分開会～15時30分閉会
出欠状況	委員現在数 3名 出席委員数 3名 欠席委員数 0名
出席者	千葉敬愛短期大学学長 明石 要一 氏 日本体育大学名誉教授 成田 國英 氏 東京学芸大学教授学長補佐 松田 恵示 氏
事務局	足立区教育委員会教育長 青木 光夫 足立区教育委員会子ども家庭部長 三橋 雄彦 足立区教育委員会 子ども家庭部 青少年課 管理調整係 出席職員 青少年課長 寺島 光大 青少年課管理調整係長 大山 美紀子 青少年課青少年教育担当係長 村上 長彦 青少年課青少年教育担当主査 福井 京子
会議次第	別紙のとおり
会議に付した議題	I 足立区社会教育委員の委嘱及び紹介 II 議長及び副議長の選任 III 足立区社会教育委員会議の役割について IV 足立区社会教育団体の補助金について

定刻午後14時・会議開会

司会：事務局寺島課長

ただ今から、第14期足立区社会教育委員会議を開催いたします。

司会進行を務めます、足立区社会教育委員会議の事務局長の、青少年課寺島でございます。皆様のご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

はじめに、青木教育長よりご挨拶を申し上げます。

青木教育長

本日は、第14期足立区社会教育委員会議の開催にあたりまして、皆様方大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

足立区は平成23年度に大きな組織改正がありました。それまで教育委員会には、学校教育部と生涯学習部の2本立ての部がございましたが、生涯学習部門を区長部局へ移管し、代わりに子ども家庭部（保育を中心）を教育委員会に移管しました。主として子ども家庭部は、就学前から小・中学校と繋がる教育の一貫性を確保することを狙いに、一方で生涯学習部門を区長部局に移管した狙いは、絆づくり担当組織を区としてスタートして、地域の様々な福祉・衛生・教育部門が連携して地域課題に取り組むために、組織改正を行いました。

生涯学習部門が区長部局へ移管した関係により、平成23年以降、社会教育委員会議を休会し、委員を委嘱しない期間がありました。今回、教育委員会制度も変わり、新たに区長が大綱作りをするという権限も加わり、これまでも足立区では、基礎学力の定着に大きな課題がありまして、体験学習なども基礎学力の定着に関連づけて、色々な機会を作ってきました。生涯学習部門を区長部局へ移管した関係もあって、教育委員会に残っているのが青少年課の青少年健全育成部門とギャラクシティの様々な体験事業を個別に実施している状況であります。

足立区で取り組んでいる学校教育外の様々な教育活動を一度大綱作りも意識して整理をしていく必要があります。我々の今抱えていること、有り様と今後どのようにまとめていったらいいのかアドバイスやご意見をいただけたらと思います、今回、第14期足立区社会教育委員のお願いをした次第であります。

具体的な大綱作りは、直接的には区長の権限でございますので、今後、庁内的な組織が立ち上がると思いますが、教育委員会としては、それを念頭に置きながら、事前にと言いますか、生涯学習、社会教育に関わる政策の整理と新たな方向性こういったものをこの場で議論をし、また、確認していきたいと思っております。

社会教育委員会議の目的の1つに事務的な部分もありますが、補助金のチェ

ックもございますので、本日この後行いますけれども、その点も含めたチェックなどもしていただきつつ、狙いとしては、先ほど私が申し上げたことを今後順次スケジュールの中でやっていただければと思っております。大変お忙しい先生方ばかりではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

【委嘱式】

寺島青少年課長

ありがとうございました。

それでは次に足立区社会教育委員の委嘱状の交付をさせていただきます。お1人ずつお名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちください。

まずは、明石要一様。

青木教育長

委嘱状、明石要一様

足立区社会教育委員に委嘱します

期間 平成26年12月1日から平成28年11月30日まで

平成26年12月1日 足立区教育委員会

よろしく願いいたします。

寺島青少年課長

続きまして、成田國英様。

青木教育長

委嘱状、成田國英様、以下同文。

寺島青少年課長

松田恵示様。

青木教育長

委嘱状、松田恵示様、以下同文。

寺島青少年課長

ありがとうございました。

続きまして、次第にございます、議長、副議長の選任に移ります。こちらにつきましては、事務局からの提案とさせていただけたらと思っておりますがいかがでしょうか。(異議なし)

ありがとうございます。

それでは早速、明石議長からご挨拶を頂戴したくございます。

明石議長

青木教育長からの趣旨がよくわかりました。今回やはり教育委員会だけでなく、区全体の中でこの社会教育委員会議が位置づけられればと思っております。よろしくお願いいたします。

寺島青少年課長

ありがとうございます。続きまして、成田副議長から挨拶頂戴申し上げます。

成田副議長

この度は、大変大任を仰せつかりまして、全力を尽くしたいと思っております。明石先生のお手伝いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

寺島青少年課長

ありがとうございます。

それでは、松田委員からご挨拶頂戴いたします。

松田委員

この度、明石先生と成田先生とご一緒ということで大変荷が重うございますが、できる限り頑張っていきたいと思っております。

寺島青少年課長

ありがとうございました。それでは、この後の議事進行は明石議長の方をお願いしたいと思っております。

資料につきましては、お手元にお配りしております資料を使って進めさせていただきます。それでは、明石議長よろしくお願いいたします。

明石議長

はい、それでは議事に入りたいと思います。お手元の議事次第にありますように次の4番ですね、足立区社会教育委員会議の役割について今後の方向性及びスケジュールについて事務局からご説明をお願いいたします。寺島課長よろしくをお願いいたします。

【資料の確認及び今後のスケジュール】

寺島青少年課長

はい、お手元の資料の確認からさせていただければと思います。本日の会議の次第がございまして、右肩に資料番号の1番が委員の名簿、資料2番が社会教育委員関係法令、資料3番が足立区社会教育関係団体補助金要綱、資料4番が補助金データ資料、最後でございますのが今後の方向性及びスケジュールの資料をつけております。過不足はよろしいでしょうか。

それでは、最後の資料としてありました今後の方向性及びスケジュールの資料をご覧いただければと思います。

今回、委員の皆様をお願いする役割につきましては先ほど教育長からお話していただいた通りでございますので、来年度の新教育委員会制度の中で、区長部局の方で教育大綱を作っていくまして、その中で教育委員会としての意見を踏まえて考え方をまとめて、そちらの方で反映をさせていただければと思っております。そちらのご意見をいただきたいことが一つございます。

もう1つ補助金の実施に対するご意見をいただくことがございます。年度内にもう1回、第2回目として、2月ないし3月に次の会議を開かせていただいて、今現在区で持っている社会教育、生涯学習の関係、これまでの経緯について、今、教育長から簡単に説明がありました様に、そのあたりを含めて、再度説明をさせていただいた上で、意見交換をさせていただきたいと考えております。年度が明けまして、4月、5月のあたりで平成27年度の補助金についてご意見をいただいた上で、引き続き意見交換、7月までに意見をまとめるまでのその間、会議を重ねて意見をまとめていければというスケジュールで考えております。私からは以上でございます。

明石議長

次は、足立区社会教育関係団体の補助金について説明を事務局からお願いいたします。

【補助金について】

寺島青少年課長

はい、資料2の方で関係法令がございすけれども、社会教育法では関係団体に対する補助金のご意見を伺うことになっております。また、当然区側がこういった団体に公金を支出する際に法の趣旨といたしまして、公金管理、適正に実施されているかといった会計の公平性を監査するような性格ではありませんので、社会教育に対して区が不当な支配を行っていないかどうかという観点でご意見をいただければと考えております。資料3の方で、要綱の一覧があり

ますけれども、こういった形で、私たちは健全育成団体に補助金をお渡ししているというような状況でございます。資料4の方で、若干細かく記載されていますので、こちらを併せてご説明させていただければと思います。

資料4をめくっていただきまして、まず1番目でございますのが、足立区青少年対策事業活動補助金でございます。足立区に25あります、青少年対策地区委員会（地区対）に対する補助金でございます。各地区で様々な活動を行っていただいておりますので、それに対する補助金でございます。一緒に綴じておりますA3版の資料もございますけれども、こちらは各地区対、地区委員会で行っています事業を積み上げたものでございます。やはりスポーツ関連ですと区のオリジナルスポーツのビーチボールバレーを主催してやっている所が多く、球技大会、スポーツ大会なども実施している所も大変多いです。また、環境の関係では、クリーン作戦や美化活動を行っている地区対も非常に多い、文化活動を見ますと、研修会、地域懇談会は、やはり各地区対が盛んに行っていることがわかります。

一番下のその他の所で善行青少年顕彰式、地域で良い行いをした子どもたちを顕彰するという活動は、ほとんどの地区対で行っています。戻っていただきまして、補助金額を見ていただきますと、全部で25地区対に対して、2千万円程度の支出になっておりますので、1地区対約80万円程度の支出になっております。こちらが地区対に出す補助金になっております。

続きまして2番目、足立区民間遊び場設置事業補助金でございますけれども、こちらは足立区内の土地所有者の方から無償で子どもたちのために土地を提供していただいて遊び場として使っていただくことで、遊び場の管理等に対して補助金をお渡ししています。相続等に伴いまして年々減少傾向にございますけれども、現在平成26年度、7箇所の遊び場があるといったところでございます。

こちらの管理につきましては、地元の住民の方々に管理委員会を作っていただき、管理をしていただく状況になっております。

続きまして3番目でございますが、足立区少年団体事業補助金につきましては、足立区少年団体連合協議会（少連協）に対する補助金でございます。各子ども会活動の支援ですとか、地域の団体指導者の養成などに少連協の方で携わっていただいているという状況でございます。

続きまして4番目の足立区民ふれあい計算フェスティバル事業補助金ですけれども、こちらはそろばんを通じて、子どもたちの集中力や基礎学力の向上などのためにやっているものでございます。毎年1回足立区民ふれあい計算フェスティバルを開いており、午前と午後に分かれて午前中は親子で一つの問題を取り組む、親子のふれあいなども取り入れながら、午後は個人戦という形でレ

ベルごとに分かれて計算をしています。今年度も、午前と午後に分けて行い、400名ぐらいの方に、小学生からシニアの方まで幅広く参加していただいております。

続きまして5番目、母の会事業活動補助金でございますが、こちらは足立区内4箇所の警察署がございまして、こちらが事務局を務める形で母の会も4つございます。各地域でパトロールや環境美化活動や子どもの非行防止に向けて様々な活動を行っており、こちらに対して補助金を出しているということでございます。2ページ目に移りますと学校関係でございますが、足立区立小・中学校PTA連合会補助金にございましては、各小・中学校PTA連合会がございまして、そちらに対する補助金でございます。小学校は13ブロックに分かれております。中学校は6つのブロックに分かれてございまして、各ブロックにスポーツ大会や勉強会などをやっていただいておりますので、そういったものに対する補助金をお出ししております。

最後7番目の足立区立小・中学校PTA連携事業活動に対する補助金でございますが、こちらは区内に37中学校がありますので、その中学校区1つの単位としたブロックごとに分かれて、地域のパトロールですとか、講演会等に対する補助金としてお出ししているのが連携事業活動に対する補助金です。このように区から各健全育成団体に補助金をお出ししている状況であります。

私からの説明は以上でございます。

【質疑応答】

明石議長

はい、ありがとうございます。今事務局から社会教育関係団体の補助金を受ける内容の説明がございましたが、何かご質問等ございますか。

2番目の民間遊び設置事業というのは非常に良いプランだと思います。足立区は大地主が多いですから。もっとそういう形でプレイパークなどになっているのですか。

三橋子ども家庭部長

子どもの広場自体が、児童遊園が足りなかった時代に空き地を子どもの広場として活用することで始まったものです。先生がおっしゃったことについては区の公園でできるかできないかという大きな問題なので、子どもの広場は数少ないものですから、そこをプレイパークという取り組みは考えてはいないのですけれども。逆にそういった場として民間の土地を活用するという、先生はかなり有効ではないかという見解ですね。

村上青少年教育担当係長

足立区でプレイパークを作る会というのがありますが、綾瀬の綾南公園を使って、2ヶ月から3ヶ月に1回ぐらいのペースで活動している状態です。

成田副議長

送っていただいた資料を見ましてね、4番目の珠算のこれが具体的にどういったものなのかイメージが良くわかりませんでした。

村上青少年教育担当係長

基本的には、元々そろばん塾の大会だったのですが、足立区民ふれあい計算フェスティバルになり、だれでも参加ができるように簡単な計算を親子で頑張りましょうという大会に変わってきたという流れです。後半は、やはり珠算の真剣勝負で珠算塾からたくさんの参加者がいます。このように2つの大会が一緒になっています。

松田委員

青少年の育成とPTAが定番的な補助金が話題になっておりますが、各事業主体が申請をするので、横の繋がりがなかなか取れない、隣の所でどんなことをやっているのかわからないとか、課題は共有しているのに、お互いが連携して課題を解決できないという状態がもったいなくて、それぞれが地区対など160の行事を行っていても、横の関係が作れるような補助金の中で出来上がっていきると良いと思います。PTAというのが、PTAを卒業した方が地域で活躍してくださっている、送り出し装置のような色があるので、そこを活用できないかなと思います。

青木教育長

足立区だけではないのですけれども、23区では青少年委員が各学校にいて、青少年委員制度を辞めてしまった区も若干ありますが、足立区では、小・中学校それぞれ1名がいて、だいたいPTA活動を経験した単位PTA会長が青少年委員になっていく形が比較的多いです。あるいは、少年団体連合協議会や子ども会組織からも青少年委員になっています。青少年委員は特に役員の皆さんは、青少年対策地区委員会での行事にも、もちろんPTA会長さんも顔を出しますし、行事では顔繋ぎができています。この地域の子ども会や少連協会会長や役員は誰かというのは横同士で把握していますが、細かな活動のことだとか、課題を一緒に議論するところまでは、たぶんそれほどっていない。地域によってブロックでまとまって、PTA会長や青少年委員や校長先生なども含めて、

統一テーマで年1回議論したり、発表したりしているところも何箇所かはあります。

P T Aなど組織の中で活動するとコミュニティの強い繋がりが原動力にあると思いますが、弱い繋がりをどう作っていくか話し合い、色々と意見を聴く中で、逆に自分というもの、自分たちの地域の輪郭をはっきりさせていく、評価軸を持ってなかなか補助金対象の事業をしにくいところがあって、いくつかのイメージはあるのですが、何かそういう新しい面も出てきたら良いなあと思います。

明石議長

松田先生のお話しにもあったP T Aは頑張っていてパワーアップしており、スキルアップしています。その後がないと困るのです。千葉県の木更津市、13万都市で、学校ボランティアを14年間やっているのです。

14年前のボランティアが200名で、今は1800名登録しています。問題は学校ボランティアのコーディネートをする31人のコーディネーターを教育委員会が委嘱しています。その人たちの8割は地域に貢献しているP T Aの会長とボランティアコーディネーターの両方の機能を果たしています。ただ、P T Aが終わったら、ボランティアコーディネーターとか、児童民生委員とか保護司とかありますよと紹介して、そういうところに補助をする、新しい地域の絆作りの拠点作りを今後行っていくと良いかなと思います。

村上青少年教育担当係長

P T A会長から民生委員になる方も多いです。お話を聞いていると、この間までP T A会長をしていましたという方が民生委員になる方が結構いますので、地域の役割の循環はある程度できているのではないかと思います。

明石議長

6番目の小・中学校P T A連合会補助金と7番目の小・中学校P T A連携事業活動補助金についてももう少し説明してください。

村上青少年教育担当係長

6番の補助金は単位P T Aには行かない、あくまで連合会と連合会事務局の活動に補助金を出しています。7番は、もともと足立区は、非行対策で健全生活指導委員会という中学校1校とそこに行くことになる小学校2校の3校で育成の取り組みをするというのがあったのですが、それが廃止されたときに小・中学校で協力した取り組みを続けられるようにと始まったのが、小・中学校P

TA事業連携補助金です。やらなくなっている所もありますが、連携してパトロールをしたり、研修会をしたりしています。

【質疑応答終了】

明石議長

はい、だいたいこれで質問は終わりましたが、補助金についてこれでよろしいでしょうか。ありがとうございました。事務局の方に渡します。

寺島青少年課長

貴重なご意見をいただきまことにありがとうございました。最後に子ども家庭部長三橋の方から閉会の挨拶を申し上げます。

三橋子ども家庭部長

お忙しい中、本当にありがとうございました。今日は、口火を切ったところで、次回からが本格的な審議になります。次回は、区の方から社会教育と生涯学習の経緯を説明させていただきますから、先ほどおっしゃるとおり、区の基本的な部分から説明させていただきますので、今後ともよろしく願いいたします。今日はありがとうございました。

定刻午後15時30分・会議閉会